

笑顔、きらきら、天竜川

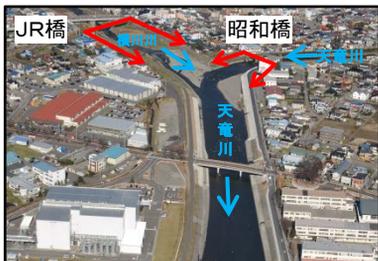
天竜川上流直轄砂防事業80周年



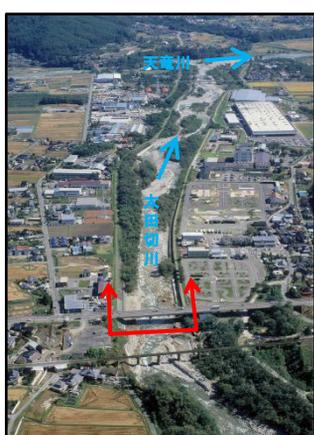
2017 事業概要

(平成29年度)

国土交通省 中部地方整備局
天竜川上流河川事務所



中央アルプスの山並み

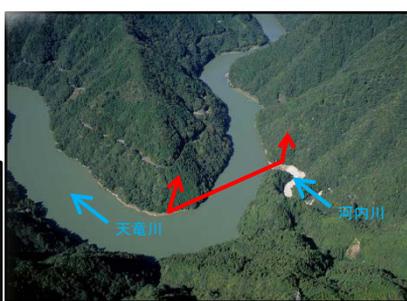


伊那出張所管内

駒ヶ根出張所管内

飯田河川出張所管内

県境



天竜川は、諏訪湖を源とし中央・南アルプスの間を南下、静岡県を流下して太平洋に注ぐ、流域面積5,090km²、幹川延長213kmの我が国屈指の急流河川であり、脆弱な地層、急峻な地形と相まって、洪水や土砂災害といった幾多の災害を引き起こしてきました。

- 【凡例】
- 直轄河川管理区間
 - 直轄砂防事業区域
 - 直轄地すべり対策事業区域
 - 大規模土砂災害時の緊急調査担当範囲
 - 事務所
 - 河川出張所
 - 砂防出張所



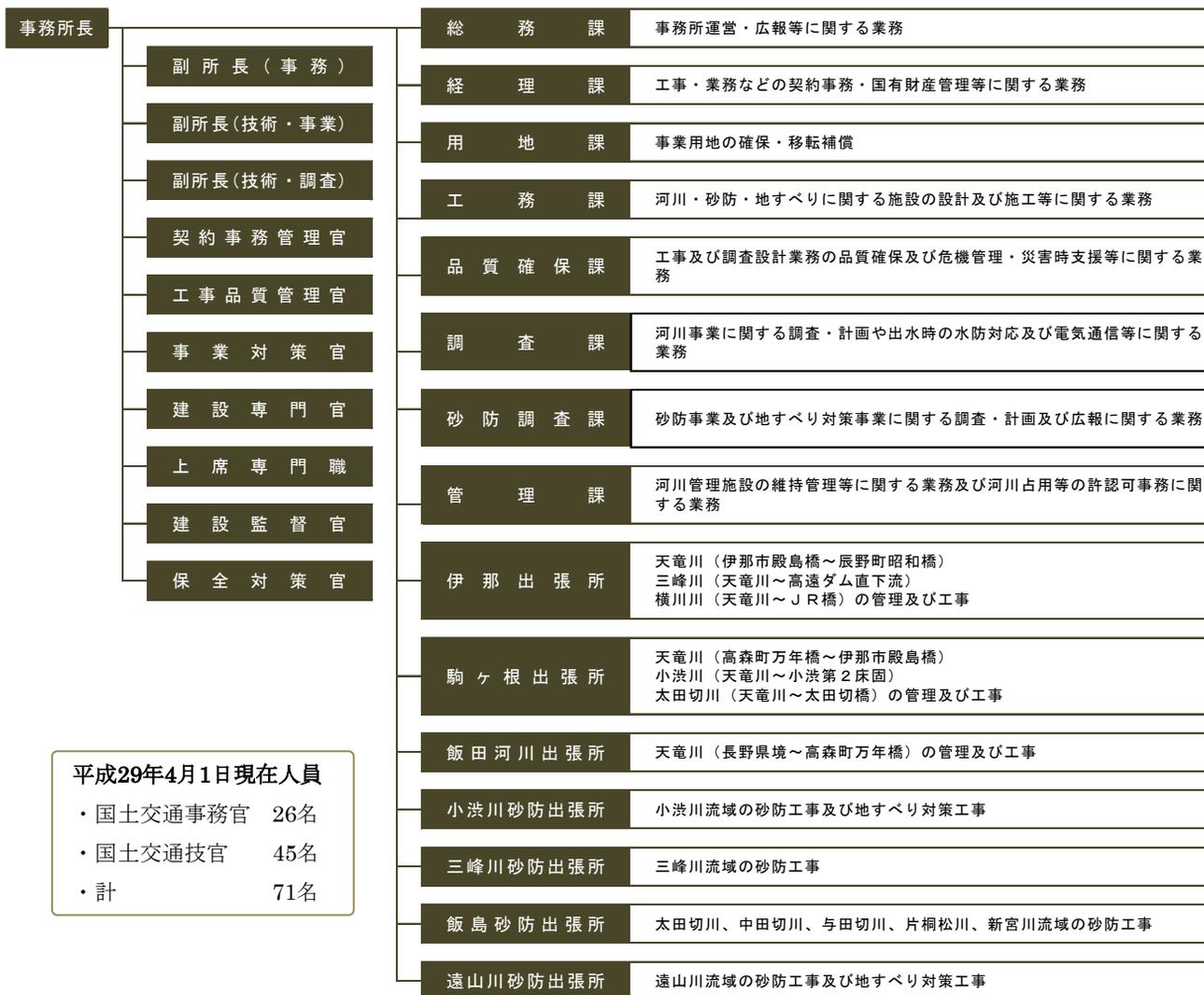
1. 事務所の概要

事務所のあゆみ

天竜川上流河川事務所は昭和12年の内務省直轄・名古屋土木出張所 小渋川砂防工場の設置を起源とし、昭和22年に内務省関東土木出張所「天竜川工事事務所」として発足しました。その後「天竜川上流工事事務所」に名称変更され、平成15年4月1日より「天竜川上流河川事務所」として現在に至っています。

管内は長野県南部（伊那地方）で河川3出張所、砂防4出張所を配置し、地域の河川・砂防に事業を進めています。平成29年度は直轄砂防事業80年、及び事務所発足70年の年になります。

事務所の組織



平成29年4月1日現在人員

・国土交通事務官	26名
・国土交通技官	45名
・計	71名

2. 平成29年度 事業費

事業費

（単位：千円）

■ 河川事業費	1,807,400
■ 砂防事業費	3,923,000
合 計	5,730,400

3. 地域を支える河川・砂防等行政サービス

○河川管理等

- ・河川の適正な利用のために、河川水の利用、河川区域内の土地利用など調整を行い、秩序を維持します。
- ・流水の正常な機能の維持のために、水量、水質の現状を把握し、地域住民の方々や関係機関と連携を図りながら必要な対策を実施し、水環境や自然環境の変化に配慮した河川環境の保全を行います。
- ・出水、水質事故、地震時等に備え、必要な施設・機器の準備や対応の検討を行います。
- ・洪水等による災害の発生防止または被害軽減のために、川の水が安全に流れる河道を確保するとともに、河川特性を踏まえて堤防や河道、河川管理施設などの監視・点検及び修繕を行い、その機能を維持します。

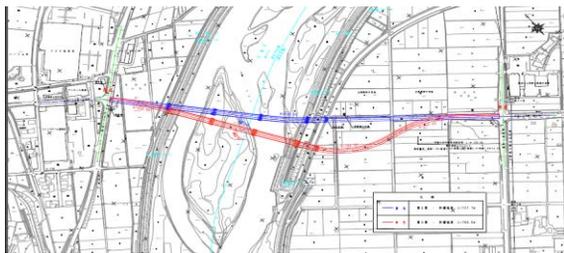
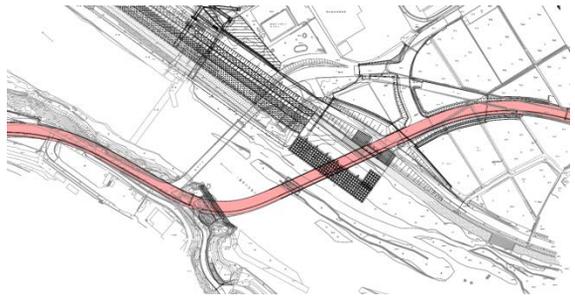
技術的な審査

【河川敷の利用】

- 河川区域及び河川保全区域において、河川敷を利用したり工作物の設置に関する申請がされた場合は、河川法に基づき申請内容の審査を行っています。年間約200件の申請を審査するほか、許可後の条件が守られるよう、許可受者の訓練に参加するなど河川の安全利用に努めています。

長野県駒ヶ根市・上伊那郡宮田地区に架橋されている大久保橋の架替事業

資料提供：長野県 伊那建設事務所

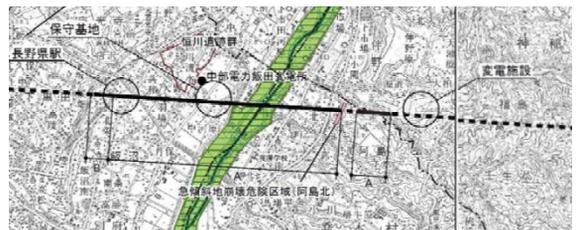


長野県下伊那郡高森町山吹地区に架橋される「万年橋」(案)

資料提供：長野県 飯田建設事務所

長野県飯田市・下伊那郡喬木村地区に架橋されるリニア橋梁

資料提供：JR東海



【水利使用】

- 管内の天竜川等の水は、水道、かんがい、発電など様々な目的で取水し利用されています。(平成29年4月1日時点の管内許可及び慣行水利使用：上水6件、農水34件、発電30件、雑用水1件)「水利権」と呼ばれるこれら水利使用の権利の設定や更新などは、河川法の許可によって行われます。許可申請があった場合には、下流の水利用や河川環境への影響など河川管理上の支障の有無について審査を行っています。

【小水力発電】

- クリーンかつ再生可能なエネルギーとして注目されている小水力発電の導入促進のため、登録制度の創設など従属発電に関する申請手続の簡素化・円滑化が進んでいます。小水力発電の導入促進のため、当事務所の地域総合支援室に「小水力発電手続きの支援窓口」を設けて、事業者からの様々な相談に対応するとともに、同じ河川管理者である長野県と連携し、手続の円滑化を図っています。

【砂利の採取】

- 河川区域内及び河川保全区域内での砂利の採取及び洗浄について、砂利採取法及び河川法に基づく申請内容の審査を行っています。砂利災害防止措置や河川管理上の支障の有無などを審査し、許可後においても行政指導等により災害防止に努めるとともに、河川の保全・利用などの支障とならないよう努めています。



松川町小水力発電施設

水質事故防止対応

河川への油類や有害物質などの流出事故が発生した場合は、国、長野県、市町村などの関係機関と連携し、オイルフェンス設置などの拡散防止対策を行います。このような流出事故は、水質の悪化はもとより下流の取水施設等に大きな被害を与えるばかりか、場合によっては損害賠償問題へ発展することもあります。

このような水質事故対策のため、対策資材の備蓄をはじめ、関係機関と合同で定期的に水質事故対策訓練を実施するとともに、水質事故防止に向けた啓発活動を積極的に行っています。



水質事故防止対応合同訓練

維持・修繕、日常管理

- ・水衝部など洗掘を受けた護岸や、外来植物の繁茂により裸地化が進行した堤防法面の修繕を行います。
- ・堤防のひび割れなど、異常の確認を目視できるよう、堤防維持管理として除草を行います。
- ・日常管理として、河川管理施設の異常の有無を点検する河川巡視を行います。
- ・出水時に備え、排水樋管の機器の維持・修繕を行います。
- ・対策が必要な箇所において、調査・検討を行います。
- ・河川管理施設の修繕、河道内の樹木伐採を行います。



河川巡視



堤防維持管理工事
(ラジコン除草機)

用地取得事務

公共事業を実施するために必要となる土地等を取得、使用するため、土地の調査（権利調査・用地測量・物件調査）、補償金の算定、用地交渉、関係機関との協議などを行っています。



現地での境界立会

「価格」及び「品質」が総合的に優れた契約手続き業務

工事発注にあたっては、「価格」及び「品質」が総合的に優れた内容の契約がなされることが求められています。発注者が公共工事の品質確保を図るために主体的な責任を果たす目的で総合評価落札方式を採用しており、その適正な手続きが大切となっています。

南信品確センター（通称）が、天竜川上流河川事務所内に設置され、天竜川上流河川事務所、飯田国道事務所、三峰川総合開発工事事務所、天竜川ダム統合管理事務所が発注する工事に関わる総合評価落札方式の手続き業務を集約しています。これにより「業務の効率化の推進」と「より適正な手続き」に努めています。

環境・治水・利用の調和を目指したボランティア活動

かつての天竜川、三峰川の原風景を取り戻し、治水上安全で親しみのある川づくりに向けて、市民団体（三峰川みらい会議、特定非営利団体 天竜川ゆめ会議等）や地域主体のボランティア活動が継続されており、天竜川に生息するツツザキヤマジノギクをはじめ、カワラサイコなどの希少な河原固有植物の保全に取り組んでいます。

河川美化活動をはじめから24年が経過しました。地域の皆さまのおかげで少しずつアレチウリなど特定外来植物も少なくなっていますが、まだまだ繁茂している場所もあります。

これからも、よりよい河川環境にするため、勢力を広げるアレチウリなど特定外来植物の駆除など、専門家の指導を仰ぎながら地域の皆さまと定期的に保全活動を行っています。



固有種の保全に向けたアレチウリ駆除



河川愛護月間での河川清掃



世界で天竜川だけに生育する希少種 ツツザキヤマジノギク

りへいていぼう

理兵衛堤防保存・文化財指定(中川村)

あま なかがわ
天の中川橋架替工事に伴い周辺河床を掘削した際、江戸時代後期に松村理兵衛、三代によって建造された通称「理兵衛堤防」（旧堤）の一部が出土しました。非常に貴重な建造物で文化財的価値も高いことから、中川村教育委員会と施設の保全を検討した結果、天の中川橋右岸に移築し中川村の文化財に指定されました。今後も先人の遺業を後世に伝承する場として大切に保存・活用していきます。



文化財に指定された理兵衛堤防

防災拠点を活用した河川利用とボランティア活動（飯田市）

災害時の防災拠点として平成14年に建設した飯田市川路地区の「天竜川総合学習館」（愛称“かわらんべ”）において、河川の安全な利用促進や、防災・自然体験講座の支援を行っています。

「かわらんべ」とは、「天竜川総合学習館」の愛称で、伊那谷の方言では、「カッパ」のことを意味します。「カッパのように川に親しみ川を知り、洪水や水難から身を守る知識や、自然環境に目を向けてもらいたい」との願いを込めて運営しています。

また、「かわらんべ」周辺地区では河川美化活動などのボランティア活動も積極的に行われており、地域の皆様と一緒に実施しています。



防災体験講座の様子



館内の様子(三六災展)



自然体験講座の様子



河川美化活動の様子

○砂防等

砂防指定地内における手続き

砂防法第6条に基づく砂防指定地（直轄砂防区域）内における行為制限に関して、長野県とともに審査を行っています。



小渋川流域におけるJR東海リニア中央新幹線事業計画においても、長野県とともに審査を行っています。

わざさぼうえんてい

上蔵砂防堰堤の文化財指定（大鹿村）

昭和29年に、小渋川本川に設置された上蔵砂防堰堤は、全国でも例の少ない石積みのアーチ形式の砂防堰堤です。その文化財的価値が認められ、平成21年4月には、文化庁より登録有形文化財の指定を受けました。



上蔵砂防堰堤

駒ヶ根高原砂防フィールドミュージアム（駒ヶ根市、宮田村）

太田切川周辺に存在する、様々な見所（特徴的な地形・地質、豊かな自然環境、貴重な歴史・文化財、ビューポイント等）を遊歩道で結び、それら全体をフィールドミュージアム（青空博物館）として活用し、防災への知見向上や観光振興を推進する取り組みを行っています。

平成21年度から開始し、各種ガイドツアー、体験学習会、防災研修会等を開催しています。



フィールドミュージアム ガイドツアー

○関連する取り組み

よたぎりかわ さぼうりん

与田切川砂防林の育成（飯島町）

与田切川溪流保全工の完成済み箇所（中央自動車道付近）において、地元の飯島町が計画した「21世紀与田切ふるさとの森と川整備計画（H21.3）」に基づき、住民参加型で河畔林の育成と利用の取組みを行っています。



河畔林育成（もみじ植樹活動）



よたっ子と遊ぼう2014

4. 地域を支える調査・検討

検討

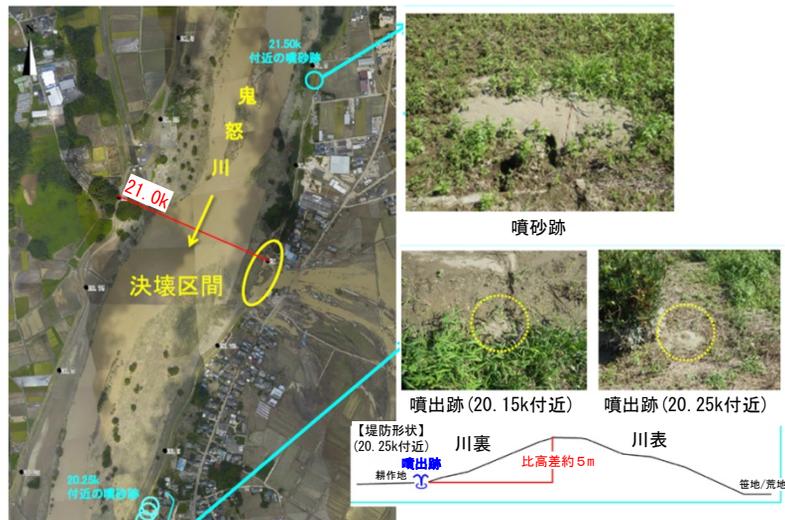
1. 河川の堤防点検

洪水が長く続くと、雨や川の水が堤防や地盤に浸透し、もろくなった堤防が滑ったり（法すべり）水みちが形成され水と堤防土が噴出したり（パイピング）する状態が発生し堤防が崩れる危険が高まります。

平成27年9月の関東・東北豪雨では鬼怒川で堤防決壊がありました。その上下流の地点でも噴砂現象が確認されています。

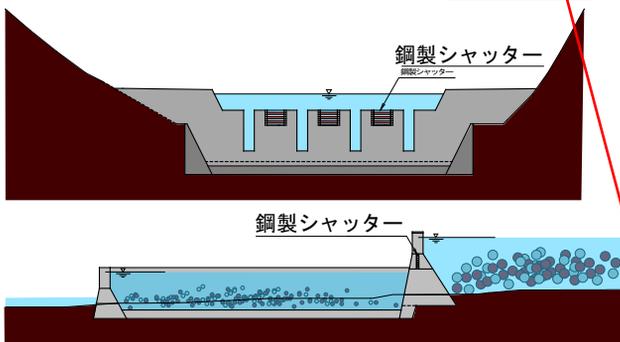
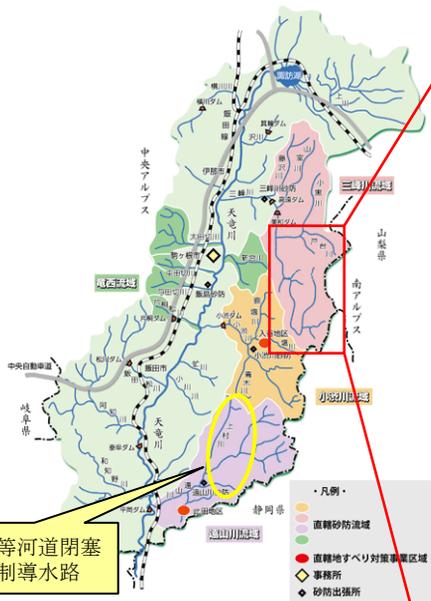
天竜川上流部でこれらの浸透に関する調査の照査を行ったところ、注意を要する区間が約44km*あるとの結果になりました。この区間に対し優先度の設定を行い、点検を行っています。

※ただし、おおむね100年に1度発生する規模の洪水に対する安全度評価であり、直ちに堤防が危険ということではありません。

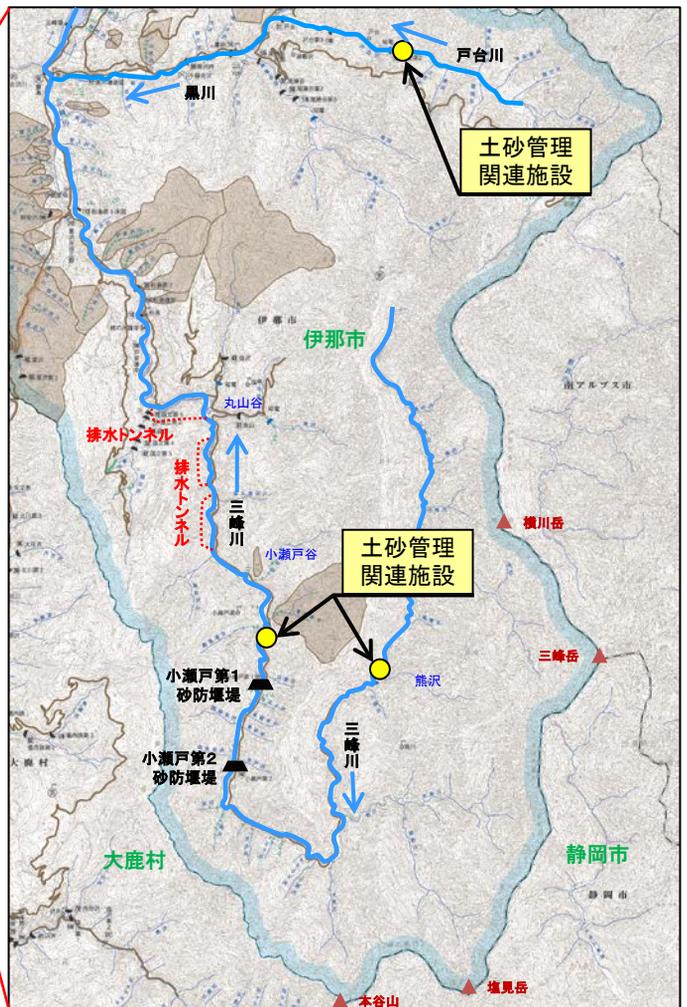


平成27年9月 鬼怒川堤防欠壊の例

土砂管理、深層崩壊に対応した施設検討



土砂管理関連施設イメージ



天竜川流域における流砂観測 (大鹿村および飯島町)

管内の小渋川及び与田切川において流砂観測を行っており、豪雨時に河川から流れ下る洪水に含まれる土砂（流砂）を観測するための設備があります。観測設備は砂防堰堤や床固工に設置しており、土砂が流下する際に得られる音の強度や粒子数を計測する方式を採用しています。



流砂観測施設

■ 流砂系全体で目指す天竜川の総合土砂管理の姿

天竜川流砂系総合土砂管理計画について、河川整備計画及び関係事業主体で作成した総合的な土砂管理の取り組み連携方針を基に、源頭部から海岸までの一貫した土砂の運動領域を「流砂系」という概念で捉え、自然の理を活かした管理を実施。

天竜川総合土砂管理の基本原則

原則1	土砂移動の連続性を確保する。
原則2	土砂の移動を源頭部から海岸までの「流砂系」としてとらえ、土砂に関する課題を総合的に解決する。
原則3	土砂災害、流木災害、高潮、津波から流域を守る「防災機能」を維持・確保する。
原則4	流水の利用を行う「利水機能」を維持・確保する。
原則5	良好な河川環境を目指す。
原則6	順応的な土砂の管理を推進する。

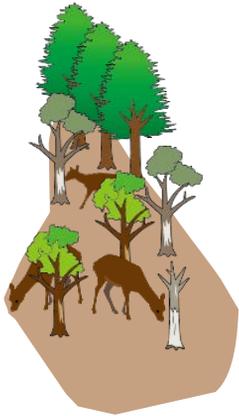
天竜川沿川における地すべりに関する調査

人家密集市街地や、J R 飯田線、水力発電所などの重要施設が存在し、地すべり発生により、甚大な被害を及ぼす恐れがある長野県南部の天竜川沿川において地すべりに関する調査を実施します。

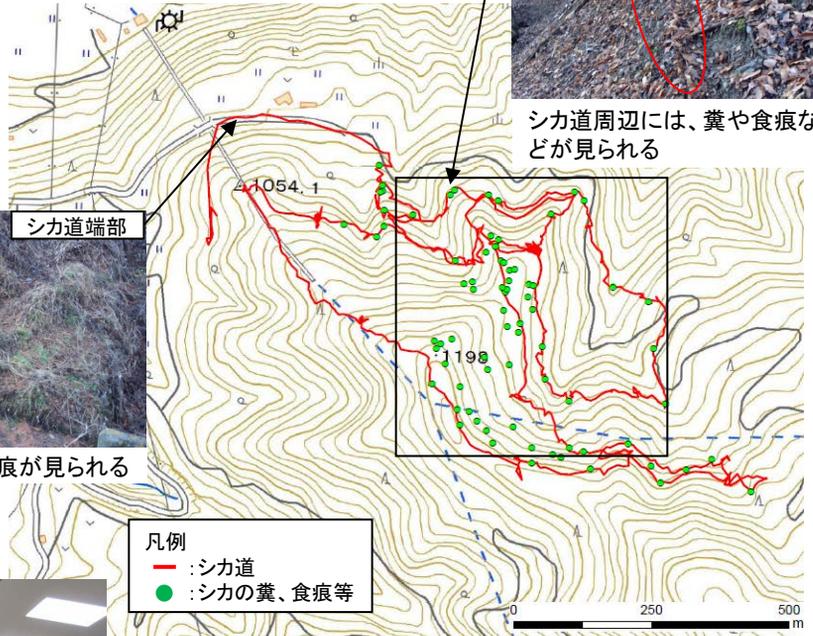


森林の裸地化による土砂流出に関する調査

近年増加傾向にあるニホンジカによる食害などにより森林の裸地化が進行し、土砂災害の増加が懸念されるため、ニホンジカによる食害などの状況を調査し、砂防事業において対処できる手法を検討します。



端部に土壌の流出痕が見られる



平成27年2月10日に発足された中央アルプス野生動物対策協議会



間伐後に、食害などにより裸地化が進行し、土壌が流出している。

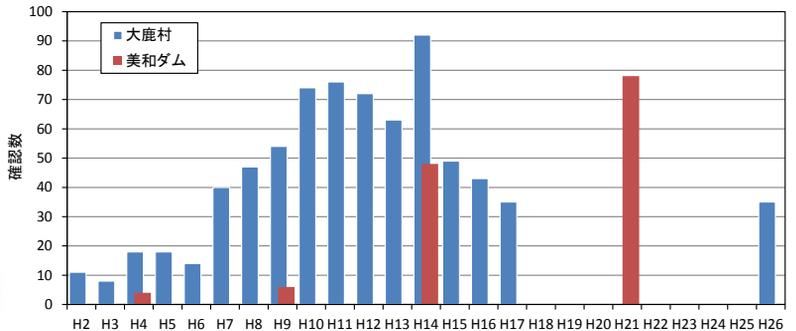
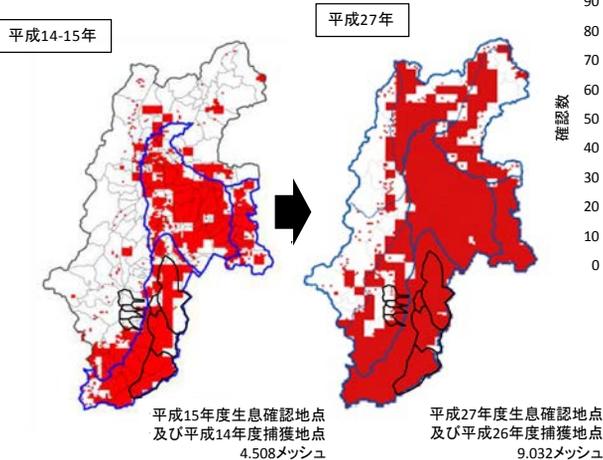


図 大鹿村・美和ダム周辺におけるシカの確認数の推移
 青色:大鹿村で実施されたライトセンサス調査による目撃数
 赤色:美和ダム周辺で実施された河川水辺の国勢調査による確認数

5. 地域を支える河川事業

○本年度の主要事業

洪水の安全な流下のための工事（河川改修） 平成30年度以降完成予定

■ 松尾・下久堅地区治水対策事業

松尾・下久堅地区は洪水時に下流の狭さく部がりゅうきょう（鷺流峡）の影響で水位が堰上がりします。このため、鷺流峡を拡げる工事を平成27年度より実施しています。また、事業エリア内には埋蔵文化財があり、文化財調査もあわせて行っています。

鷺流峡には貴重な動植物（チゴユリ・ギンラン・カワラハンノキ・スナヤツメ）が確認されており、その保全・保護対策も行いながら事業を進めます。



現在(下久堅側)



対策後イメージ図(下久堅側)

■ 宮田地区治水対策事業

宮田村の大久保橋下流は洪水時の流下能力が不足していることから、平成27年度より右岸堤防の引き堤、護岸整備、樋管の付け替えの整備に着手します。



現在



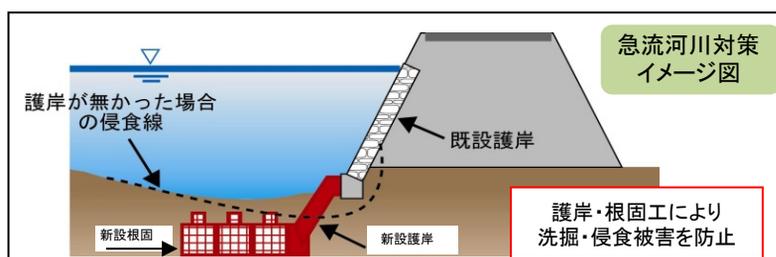
対策後イメージ図

■ 護岸整備

三峰川左岸富県地区では上伊那2市6町村の中間ゴミ処理場の建設が進められており、この事業と一体となって堤防の築堤及び護岸工、根固工を整備します。

■ 堤防強化

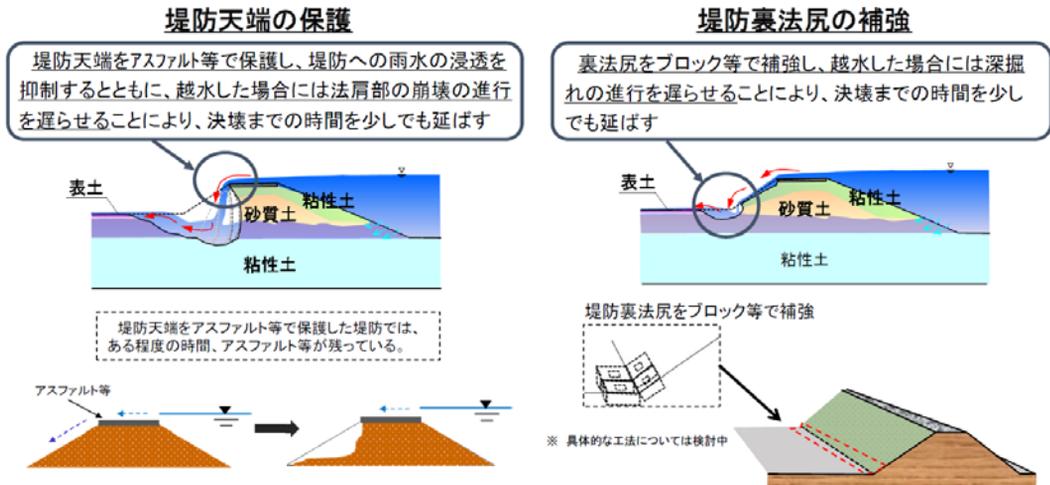
天竜川は急流河川で土砂移動が激しいことから、出水時には堤防の決壊につながる恐れがあるため、護岸や河床の洗掘・侵食を防止するため、護岸工、根固工を施工します。



護岸、根固工設置後

万が一の際の被害発生を抑える工事(河川改修) 平成32年以降完成予定

洪水時、万が一の越水に備えて決壊までの時間を少しでも確保できるように、堤防構造を工夫する対策を実施します。



流域管理のための工事

- ・ 築堤工事にあわせて河川巡視路として堤防天端舗装工事を実施します。

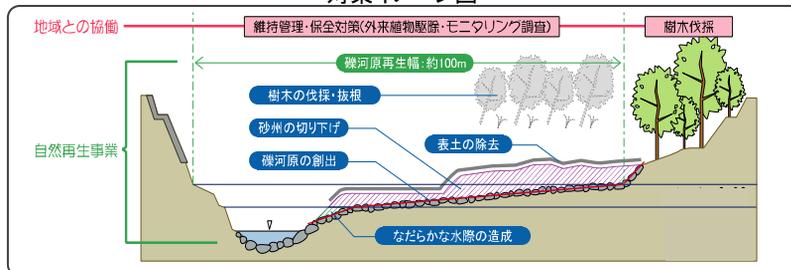


自然再生事業(河川環境) 平成29年度完成予定

天竜川本来の原風景を再生するために州の切り下げ、樹木伐開、事前事後モニタリングなどを行うものです。かつての「レキ河原」を再生し、世界で唯一この地方のみ生息するツツザキヤマジノギク等の河原固有種の生育環境を整えることを目的としています。

三峰川(青島地区・H17年度施工)、天竜川(元大島地区・H21~22施工)における同事業の事後モニタリングではおおむね良好なレキ河原の環境が維持されています。また、施工後の維持管理として地域の皆様と協働して特定外来生物駆除などを行っています。

対策イメージ図



平成28年度施工予定箇所



その他

- ・ 排水樋管の機器の更新を行います。
- ・ 要対策箇所などにおいて、各種調査設計業務を行います。

6. 地域を支える砂防事業

○本年度の主要事業

さぼうえんてい 砂防堰堤

保全対象に係る土砂災害対策、流出土砂抑制を目的として「砂防堰堤」の整備を推進します。

おおくぼだにがわ 大久保谷川砂防堰堤(伊那市)	なかたぎりがわ 中田切川砂防堰堤改築(駒ヶ根市)
あなさわ 穴沢砂防堰堤(伊那市)	ぶどうさわがわ ぶどう沢川砂防堰堤(駒ヶ根市)
やごうさわ 屋合沢砂防堰堤(伊那市)	あしぼらざわ 芦洞沢砂防堰堤(駒ヶ根市)
おだいらさわ 小田井入沢砂防堰堤(伊那市)	ふるやしきざわ 古屋敷沢第2砂防堰堤(駒ヶ根市)
くまくらさわ 熊倉沢砂防堰堤(伊那市)	つべたさわ ツベタ沢砂防堰堤(飯田市)
こだまいりさわ コダマ入沢砂防堰堤(伊那市)	なかごう 中郷砂防堰堤(飯田市)
いちながさわ 一長沢砂防堰堤(伊那市)	いけぐちがわ 池口川第2砂防堰堤(飯田市)
しおさわ 塩沢第2砂防堰堤(伊那市)	かりでさわ カリデ沢砂防堰堤(飯田市)
きたざわ 北沢砂防堰堤(伊那市)	にのせ ニノセ砂防堰堤(飯田市)
あかさざわ 赤笹沢砂防堰堤(伊那市)	こたしろ コタシロ砂防堰堤改築(飯田市)
しおかわ 塩川第2砂防堰堤(大鹿村)	こおろし 小嵐第3砂防堰堤(飯田市)
ありみちざわ 有道沢砂防堰堤(大鹿村)	こすまざわ コスマ沢砂防堰堤(飯田市)
くろかわ 黒川第4砂防堰堤(宮田村)	にしやまざわ 西山沢砂防堰堤(飯田市)



黒川第4砂防堰堤
(現場状況H29.3)



ツベタ沢砂防堰堤
(現場状況H29.3)

とこがためこうぐん (けいりゆうほぜんこう) 床固工群 (溪流保全工)

土砂・洪水を安全に流下させるための「床固工群」「溪流保全工」の整備を推進します。

しおかわ 塩川床固工群(大鹿村)
よたぎり 与田切床固工群(飯島町)
おおたぎり 太田切床固工群(駒ヶ根市・宮田村)
なかたぎりがわ 中田切川溪流保全工(駒ヶ根市・飯島町)
くろかわ 黒川溪流保全工(伊那市)
かたぎりまつかわ 片桐松川床固工群(松川町)



塩川床固工群 (完成予想図)



地すべり対策事業

地すべりの観測、対策箇所の整備を推進します。

にゅうや 入谷地区地すべり対策(大鹿村)
このた 此田地区地すべり対策(飯田市)



此田地区

7. 地域を支える災害への備え

大規模災害発生時の対応と支援

1. 緊急災害対策派遣隊 (テック・フォース)

国土交通省では、大規模自然災害に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に行うことを目的とした「緊急災害対策派遣隊：テック・フォース」を平成20年4月より設置しています。

当事務所職員も隊員に任命されており、広域的な支援に対しても備えています。



熊本地震の災害調査(平成28年4月)
渓流・急斜面調査を実施



東北豪雨の災害調査(平成28年9月)
岩手県岩泉町での溪流調査

2. 情報連絡員(リエゾン)

管内市町村で洪水や土砂災害等の大きな被害が発生した場合、その市町村役場と当事務所との間で、迅速かつ緊密な情報連絡を行い、早期の対策を実施することが重要になります。その際、被災を受けた市町村職員の業務負担を軽減するため、当事務所側より情報連絡員(リエゾン)として職員を市町村役場に常駐派遣し、お互いの連絡役を担うことについて市町村と協定を結び実施しています。

3. 大規模土砂災害を想定した合同防災訓練

近年、全国で地震、豪雨に伴う大規模な土砂災害が頻発しており、これまで以上に国や地方自治体等が連携して、迅速で的確な災害対応を行うことが求められています。このため、関係機関の防災担当者の災害対応能力の向上や関係機関の連携強化を目的に、大規模土砂災害の発生を想定した合同防災訓練を実施します。

4. 災害対策車輛

豪雨・台風により、水が市街地へ流入するなどの被害が発生した場合、緊急的にその水を汲み上げて河川へ排除するための「排水ポンプ車」(3台)を当事務所に配備しています。その他、各種夜間作業を行うための「照明車」(2台)、現場の映像を衛星回線を通じて転送できる「衛星通信車」(1台)、テック・フォース等が現地で会議を実施できる「対策本部車」(1台)を保有しています。



排水ポンプ設置作業と、排水ポンプ車・照明車
(H27.9 茨城県常総市小貝川大和橋付近)



衛星通信車(H26.9 御嶽山噴火)



対策本部車(H26.7 梨子沢土石流)

平成27年度の当事務所からの災害対策車輛派遣は、平成27年9月関東・東北豪雨に伴う派遣として、茨城県常総市に排水ポンプ車と照明車を派遣しました。

平成26年度は「御嶽山噴火」「梨子沢土石流」に衛星通信車や対策本部車を派遣しています。今後も、被災地の早期災害復旧支援を継続していきます。



排水ポンプ車による内水排除と、照明車による排水作業支援
(H27.9 茨城県常総市(R294)ロードパーク付近)



5. 国土交通省全体の取組「水防災意識社会 再構築ビジョン」

平成28年8月、流域関係市町村とともに、平成32年度までに実施する「水防災意識社会」再構築に関する取組み目標を設定しました。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進



<洪水氾濫を未然に防ぐ対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施



<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
 - ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかりとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域



○ 水防連絡会 委員会

(平成28年8月3日、8月8日)

関係団体とともに、今後おおむね5年間で実施していく減災のための目標を設定し、共有することができました。

今後はその進捗状況を共有し、より効果的な取組みの方法を模索しながら実施していきます。

取組みにもとづき、平成28年12月、最大想定降雨規模の浸水想定区域図を公表しました。

防災業務 ～地域防災力向上に向けた取り組み～

当事務所独自の防災訓練や巡視のほか、雨量情報や現場映像など収集した情報に基づき、テックフォースや災害対策車輛の派遣、また備蓄している応急対策資材の活用等を想定した様々な防災訓練を関係機関と合同で実施しています。

「水防災意識社会再構築」に基づく減災対応として、水防月間（5月）や土砂災害防止月間（6月）を中心に、長野県や近隣市町村と連携を取りながら、水防連絡会、河川堤防破壊想定訓練、大規模土砂災害対策検討会、災害対策車輛操作訓練、重要水防箇所の点検として河川合同巡視等を適宜実施しています。



大規模土砂災害に備えた相互協力に関する協定
(諏訪地域での調印式 平成29年3月)



災害対策車輛操作訓練
(写真は排水ポンプ車操作訓練)



河川合同巡視

防災情報の収集と共有化

当事務所が設置している主な計測機器等

- ・ CCTV (監視カメラ) : 77 箇所
- ・ 水位計観測所 : 13 箇所
- ・ 雨量計観測所 : 32 箇所
- ・ 光ファイバー網 : 412 km

迅速・的確な災害対応に欠かせない気象・水位等の状況把握をするため、流域内に各種計測機器を配置し、必要な情報を事務所内の災害対策室に収集するシステムを整備しています。

収集した災害関連データは、ホームページにて公表しており、今後スマートフォンでも閲覧できるようにしていく予定です。

また、管内の市町村には詳細な情報提供を進めています。



CCTV画像の公開

▶ ホームページ <http://www.cbr.mlit.go.jp/tenjyo/>

天竜川流域（長野県内）において、国が行う河川事業・砂防事業を実施しています。
ご意見・ご質問等がございましたら
事務所または、最寄りの出張所へお問い合わせ下さい。



笑顔、きらきら、天竜川。

天竜川上流河川事務所

Tenryu River Upper Reach Office,
Chubu Regional Development Bureau,
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, JAPAN
Uwabu-minami 7-10, Komagane City, Nagano Prefecture JAPAN 399-4114

代表電話番号：0265-81-6411

住所：〒399-4114 駒ヶ根市上穂南7-10

URL <http://www.cbr.mlit.go.jp/tenjyo/>

Mail cbr-tenjyo@mlit.go.jp



○ 事務所各課の連絡先

部	署	名	電話番号	FAX 番号
総務課	総務課	課	0265(81)6411	
経理課	経理課	課	0265(81)6412	0265(81)6419
用地課	用地課	課	0265(81)6413	
品質確保課	品質確保課	課	0265(81)6416	
砂防調査課	砂防調査課	課	0265(81)6417	0265(81)6421
工務課	工務課	課	0265(81)6418	
管理課	管理課	課	0265(81)6414	0265(81)6420
調査課	調査課	課	0265(81)6415	

事務所のインターネットページ

<人気のコンテンツ>

- ・ 河川・砂防監視カメラ
- ・ 最大想定規模の洪水氾濫区域図
- ・ 天竜川の主要な動植物
- ・ 語りつぐ天竜川シリーズ
- ・ 人と暮らしの伊那谷遺産

など

○ 河川出張所連絡先

伊那出張所	〒396-0026 伊那市西町5171-2	TEL 0265(72)2734	FAX 0265(72)3341
駒ヶ根出張所	〒399-4117 駒ヶ根市赤穂4538-5	TEL 0265(82)5682	FAX 0265(83)0618
飯田河川出張所	〒395-0821 飯田市松尾新井6753	TEL 0265(22)3654	FAX 0265(53)0359

○ 砂防出張所連絡先

小渋川砂防出張所	〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大河原892	TEL 0265(39)2301	FAX 0265(39)2460
三峰川砂防出張所	〒396-0211 長野県伊那市高遠町西高遠631	TEL 0265(94)2059	FAX 0265(94)2376
飯島砂防出張所	〒399-3702 長野県上伊那郡飯島町飯島2527-3	TEL 0265(86)2159	FAX 0265(86)4009
遠山川砂防出張所	〒399-1312 長野県飯田市南信濃八重河内209-5	TEL 0260(34)2376	FAX 0260(34)2641